# 行政書士制度と政治連盟の役割

～制度を守り、未来を拓く力をあなたに～

## 📜 行政書士制度は「民意」で誕生した国家資格

昭和 26 年 2 月 22 日、代書人制度の失効を受けて、国民の声を背景に「議員立法」により行政書士法が成立。これにより、行政書士は国家資格として認定されました。

## 🧭 議員立法だからこそ、政治との連携が不可欠

議員立法は、政党の了承や法制局の審査など、極めて高いハードルを越えて成立します。行政書士法もその例外ではなく、制度の維持・発展には政治との連携が欠かせません。

## 🏛 行政書士政治連盟とは？

行政書士会は公益団体として政治活動が制限されているため、制度改正などの政治的働きかけを担うために「行政書士政治連盟」が設立されました。これは任意加入の政治団体であり、行政書士制度の発展を目的としています。

## 🎯 政治連盟の活動目的

- 行政書士制度の充実・発展
- 社会的・経済的地位の向上
- 業務範囲の拡大と権益の擁護
- 地域行政との連携による円滑な業務遂行

## 🗳 政党との関係と思想信条の自由

行政書士政治連盟は、特定政党の支援団体ではありません。会員の思想・信条の自由は尊重されており、どの政党を支持するかは個人の自由です。

## 🤝 加入は「任意」でも、成果は「全員」に

「自分ひとりくらい加入しなくても…」と思っていませんか？

法改正による業務拡大や制度の安定は、政治連盟の活動の成果です。その恩恵はすべての行政書士が享受しています。

## 📈 組織率が「声の力」になる

国会議員は「組織率」を重視します。加入率が高ければ高いほど、行政書士の声は政治に届きやすくなります。あなたの加入が、制度の未来を左右します。

## 🏆 主な法改正の成果（一部抜粋）

| 年度 | 主な改正内容 |
|---|---|
| 平成9年 | 「目的」規定の創設 |
| 平成13年 | 官公署提出手続の代理権獲得 |
| 平成15年 | 行政書士法人制度の創設 |
| 平成20年 | 聴聞・弁明手続の代理権整備 |
| 平成26年 | 特定行政書士制度の創設 |
| 令和元年 | 「国民の権利利益に資する」目的明記 |
| 令和8年1月1日施行 | 行政書士の使命、職責、特定行政書士の業務範囲の拡大、無資格者による業務の制限規定の強化、両罰規定の整備 |

◎政治連盟の活動成果

申請取次行政書士制度が創設されたことは政治連盟の活動の成果です。

また、行政窓口に窓口規制板が設置されたことは非行政書士排除を進めるための活動の成果です。

🌟 あなたの加入が、未来をつくる

行政書士制度は、政治との連携によって守られ、育まれてきました。
制度の安定と業務の拡大のために、今こそ力を結集しましょう。
行政書士政治連盟への加入を、ぜひご検討ください。